

2021年5月14日

各 位

会 社 名 ラクオリア創薬株式会社
代 表 者 名 代表取締役 武内 博文
(コード番号：4579)
問 合 せ 先 財務経理部長 杉山 英史
(TEL. 052-446-6100)

当社元監査等委員からの残存期間の役員報酬相当分の損害請求に関するお知らせ

当社は、下記「内容証明を送達した者」より、2021年4月30日付で下記内容の損害賠償請求に関する内容証明郵便を受領し、2021年5月14日開催の取締役会において、請求金額全額を支払うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 原因及び内容証明郵便を受領するに至った経緯

当社は、2021年3月25日開催の株主総会の決議にて、任期途中で解任されたことに起因して、元監査等委員2名より、解任されなければ残存任期期間中に得べかりし役員報酬額各480万円の損害賠償請求の通知書を、2021年4月30日(内容証明日：2021年4月28日)付にて、受領いたしました。

2. 内容証明を送達した者

氏名：当社元監査等委員 野元 学二氏及び縣 久二氏

3. 内容証明の内容及び請求金額

- (1) 損害賠償の内容：損害賠償金の請求
- (2) 請求金額：960万円

4. 損害賠償請求への対処方針

当社は、本日2021年5月14日開催の取締役会にて、請求金額全額を支払うことを決議いたしました。当社としては、第13期定時株主総会の第4号議案の承認可決による解任であるため、残存期間の役員報酬相当分の損害賠償に応じる必要はないものと思料しておりますが、調停や裁判になった場合、対応に伴う当社役職員の人的リソースや弁護士費用等を勘案すると損害賠償に応じる方が合理的であると判断したものであります。なお、2021年5月14日現在において当社は、他の元監査等委員からの残存期間の役員報酬相当分の損害請求は受けておりません。

5. 今後の見通し

本件の損害賠償金の支払いについて、2021年12月期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上